

第4章 環境にやさしく活力あふれるまちづくり

【施策の体系】

第1節 快適な環境への改善と保全の推進

1 環境負荷低減の推進	(1)環境負荷低減に関する情報提供と意識啓発 (2)温室効果ガス排出抑制
2 循環型社会づくり	(1)4Rの推進 (2)一般廃棄物処理基本計画の改定 (3)廃棄物の適正な分別排出と処理の推進 (4)余熱利用 (5)し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬の効率化
3 快適な生活環境の確保と清潔なまちづくり	(1)都市型公害への対策 (2)美化の推進 (3)自然環境の保全

第2節 産業の振興

1 都市農業の振興	(1)経営意欲の高い担い手の育成や付加価値の高い農産物生産による安定した農業経営の確立 (2)環境と調和した持続性の高い農業の確立 (3)他産業との連携や市民との交流による新たな農業経営の推進
2 地域社会との共生をめざす製造業・情報通信業などの工業の育成	(1)事業所間、产学研官の広域的な連携の促進 (2)人材育成の支援 (3)市民に親しまれる工業・建設業の育成
3 市民生活を豊かにする商業の活性化	(1)商業基盤の整備と商店街の活性化 (2)地域資源を活用した商業の振興 (3)市民に親しまれる商業の育成
4 まちの賑わいの創出	(1)駅前の賑わい (2)新規創業者の育成 (3)魅力ある商店の育成
5 観光・スポーツ・レクリエーションを通じたまちの活性化	(1)地域資源を活かした観光事業の推進 (2)市民・本市来訪者への効果的な情報発信によるまちの賑わいの創出

第3節 安定した消費生活の推進

1 市民の消費生活に関する意識啓発	(1)自立した消費生活の推進 (2)消費者相談と情報提供の充実
2 市民の消費生活環境に対する意識啓発の推進	(1)省資源・省エネルギー意識のPR (2)消費行動への働きかけ

第1節 快適な環境への改善と保全の推進

1 環境負荷低減の推進

【現状と課題】

環境負荷低減に関する市民意識と行動

環境意識の高まりとともに、市民生活のなかに、徐々に環境に配慮した行動が取り入れられるようになってきています。しかし、市全体として環境負荷が低減されるまでには至っていないのが実情です。

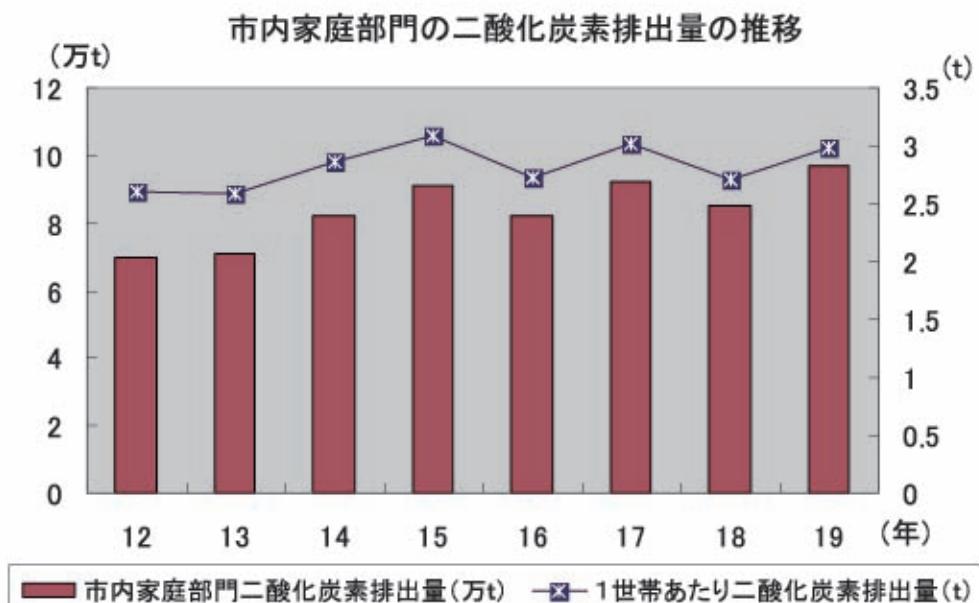
今後、市民が、環境に関する意識を一層高め、それぞれのライフスタイルにあわせて、環境にやさしい行動がしやすくなるように、多様なメニューと情報の提供が必要です。

温室効果ガス排出量の増加

環境基本計画に基づき、環境負荷低減に向けた啓発事業の開催、また庁舎の省エネルギー対策や自然エネルギーの活用、クリーンセンター多摩川におけるごみ焼却余熱の利用などの環境施策に取り組んできました。

しかし、二酸化炭素排出量は、人口や世帯数、事業所の床面積の増加にともない、増加傾向にあります。

今後、家庭、事業所などにおいて、二酸化炭素排出量を抑制し、環境負荷を低減する必要があります。



【施 策】

(1) 環境負荷低減に関する情報提供と意識啓発

環境負荷低減に関する市民の関心や意識を高めるため、環境白書や広報特集号の発行、その他あらゆる機会を通じて市民へ情報提供します。

また、子どもの頃から理解と認識を深めるために環境学習を進めるとともに、市民が取り組む環境活動を支援し、市民による地域での行動を促す情報提供、意識啓発に努めます。

(2) 温室効果ガス排出抑制

市民・事業者・行政が協働し、関係機関とのネットワークの構築や強化に努め、環境基本計画に基づいて、低炭素化を市全体で長期的、計画的に推進します。

さらに、公共施設や家庭などへの自然エネルギー（太陽光・太陽熱など）の導入および普及促進について研究していきます。

【主な事務事業】

- 第二次稲城市環境基本計画の策定
- 環境保全等推進事業

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
家庭部門の1世帯あたり二酸化炭素排出量	2.98t (2007年)	2.1t	家庭部門の1世帯あたり二酸化炭素排出量を2000年比で20%削減をめざします。 (2000年の数値：2.61t-CO ₂) ※削減目標は、東京都の家庭部門削減目標に準拠

2 循環型社会づくり

【現状と課題】

循環型社会の構築

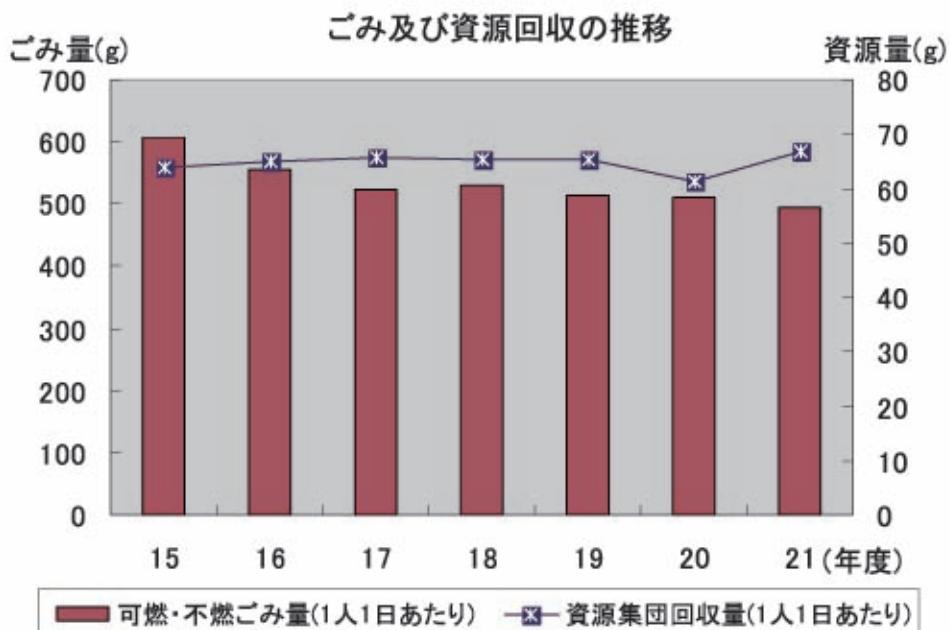
ごみ・資源を分別収集し、ごみ減量対策と資源リサイクルを推進しています。平成16年10月から実施した家庭ごみ有料化により、平成21年度の1人1日あたり家庭ごみ排出量は、平成15年度と比較して、18.3%減少し、1人1日あたり資源ごみ集団回収量は、23.7%増加しました。有料化が、ごみの発生抑制と再利用・再生利用に効果を上げています。

また、クリーンセンター多摩川のごみ焼却余熱を利用するとともに、東京たま広域資源循環組合がごみ焼却飛灰から製造したエコセメントを公共工事などで活用しています。

今後は、人口増加にともないごみ総量の増加が見込まれます。市民・事業者・行政が、4R[※]と廃棄物の適正処分にかかる取組みを推進していくことが求められます。

し尿・浄化槽汚泥

汲み取り式トイレや浄化槽は、公共下水道の普及により年々減少しています。しかし、公共下水道整備区域内であっても、下水道に接続をしていない家屋もあることから、引き続き、し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬作業が必要です。



【施 策】

(1) 4Rの推進

市全体で、ごみの発生抑制・再利用・再生利用、およびごみになるものを拒む取組みが推進されるように、ごみの有料収集や資源物の分別収集、資源ごみ集団回収補助、ごみ減量啓発活動などを継続します。

(2) 一般廃棄物処理基本計画の改定

市民・事業者・行政が、それぞれの役割分担と相互協力に基づき、長期的、計画的にごみの減量と処理、資源リサイクルを行うため、一般廃棄物処理基本計画を改定します。

(3) 廃棄物の適正な分別排出と処理の推進

全世帯・事業所に「ごみ・リサイクルカレンダー」を配布し、ごみの出し方や分別方法などについて周知を図ります。

(4) 余熱利用

クリーンセンター多摩川のごみ焼却余熱による高温水を市立病院、(仮称)健康プラザの冷暖房や給湯などのエネルギー源として利用していきます。

(5) し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬の効率化

公共下水道への接続を促すとともに、し尿や浄化槽汚泥の効率的な収集・運搬に努めます。

【主な事務事業】

- ごみ減量再資源化推進事業
- 第二次稻城市一般廃棄物処理基本計画の策定

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
可燃・不燃ごみ量 (1人1日あたり)	495g	480g	廃棄物の発生抑制指標で、平成32年度目標値は、平成21年度比3%減とします。
資源集団回収量 (1人1日あたり)	66.9g	68.9g	廃棄物のリサイクル推進をめざす指標で、平成32年度目標値は、平成21年度比3%増とします。

※4R

Refuse(リフューズ)断る、Reduce(リデュース)減らす、Reuse(リユース)再び使う、Recycle(リサイクル)再資源化、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです。

3 快適な生活環境の確保と清潔なまちづくり

【現状と課題】

都市型公害

本市の大気・水質・振動・騒音などの環境状況は、平成21年度現在、概ね良好となっています。

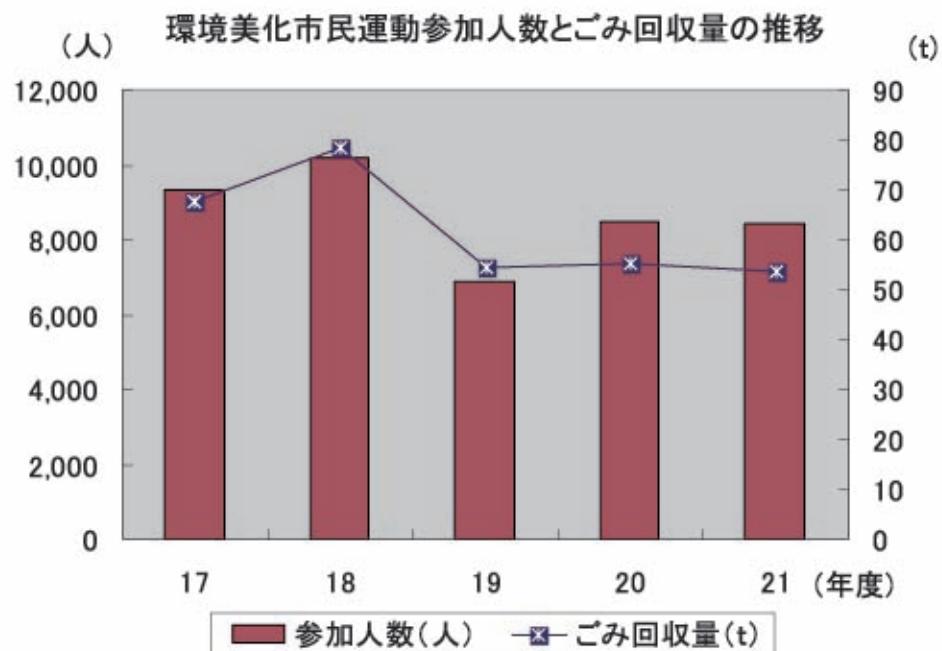
しかし、人口増加や都市化の進展、住宅と農地の混在などとともに生じる都市型・生活型の環境問題が課題となっています。これは、日常生活や通常の事業活動から生じるものであることから、市民・事業者・農業者・行政が、それぞれの責務を果たすとともに、お互いを理解しあい、協力して快適な生活環境の保全に向けた取組みを進めることができます。

まちの美化

市民主体により、美化運動やまちをきれいにする実践活動などが行われています。しかし、ごみの不法投棄やたばこの吸殻、空き缶などのポイ捨てが後を絶たない現状があります。今後も、環境美化に取り組む市民などの輪を一層広げ、清潔で美しく快適なまちづくりを進めが必要です。

自然環境

本市は、緑や水辺など豊かな自然環境に恵まれています。今後も、まちの成熟化に相応しい豊かな自然と良好な生活・住環境を確保していくことが大切です。



【施 策】

(1) 都市型公害への対策

公害の状況を把握するため、各種の環境測定を定期的に実施し、情報を公開していきます。また、市民の健康で安全な暮らしを確保するため、公害発生源への立ち入り調査・指導・啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携し対応します。

日常生活に密着した生活騒音、自動車騒音、野焼きによる煙害などの近隣公害については、原因者への指導や近隣相互の生活を尊重しあうルールやマナーの周知を図ります。

また、浄化槽管理者へ清掃・点検などの重要性を周知し、河川の水質を良好に保つよう努めます。

(2) 美化の推進

美化運動やまちをきれいにする実践活動など清掃活動を支援するとともに、ごみのポイ捨てを防ぐための啓発を行います。また、不法投棄を防止するため、空き地などの所有者や管理者に適切な管理を指導します。

(3) 自然環境の保全

人と自然の共生したまちをめざして、市街地の緑化を推進し、生物多様性に配慮して、豊かな自然環境と良好な生活・住環境の保全を図ります。

【主な事務事業】

- 第二次稲城市環境基本計画の策定〔再掲〕
- 稲城市緑の基本計画の改定〔再掲〕

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
環境美化対策満足度	38.5%	40.0%以上	市民の本市環境に対する満足度を測る指標です。(市民意識調査による結果)
環境美化市民運動参加人数	8,515人	9,200人以上	市民の環境美化意識をはかる指標です。

第2節 産業の振興

1 都市農業の振興

【現状と課題】

農地、農家の減少

本市の農業は、梨の生産を中心として、高尾ぶどう・野菜の生産が順調に推移しています。農地は、多摩ニュータウン区域などを除く市内全域に分布しており、新鮮で安全な農産物の供給のほか、身近な農業体験の場や心安らぐ緑地空間の提供、災害に備えたオープンスペース、ヒートアイランド現象の緩和など、大きな役割を担っています。

一方、都市化の進展や相続などにともない、農地から宅地への転用によって農地が細分化されることにより、農地面積および農家戸数は減少傾向にあるものの、生産緑地面積は追加指定により農地面積の約80%と高い割合になっています。

今後は、生産緑地制度を中心とした農地保全および魅力ある農業経営の確立による担い手の確保・育成が必要となります。

地域環境に配慮した農業と市民に理解される農業の展開

都市化の進展とともに、農地と宅地が混在する状況においては、農薬や化学肥料の使用を減らした農作物の生産方式や農薬の飛散軽減に積極的に取り組むことによる、地球環境に配慮した農業が求められています。

また、市民に安全で安心できる農産物を提供していくことや市民が農業を体験する機会を提供することなどにより、市民に理解される農業を展開していくことも必要です。

〔農業体験農園〕



【施 策】

(1) 経営意欲の高い担い手の育成や付加価値の高い農産物生産による安定した農業経営の確立

自らの経営改善に積極的かつ意欲的に取り組む農業者・後継者を確保・育成するため、認定農業者の認定を進め、農業経営の改善努力に対して支援していきます。また、梨・ぶどうなどの稲城産農産物のブランド化の推進やイベントを通したPRを行っていくことにより農産物の高付加価値化を図り、農業経営の安定化を推進していきます。

(2) 環境と調和した持続性の高い農業の確立

環境への負荷軽減を図るために、化学肥料や農薬を減らした農産物の生産に取り組むエコファーマーの認定を推進するとともに、直売体制の充実を図り、市民に安全で安心な農産物を提供することで、地産地消を進めます。また、農薬の飛散軽減のための防薬シャッター設置を支援することなどにより、地域環境に配慮した農業を展開していきます。加えて、農地は環境資源としても市民生活に欠かすことのできないものであるため、生産緑地を中心として、その多面的な機能を評価し、市民の理解のもと市民とともに農地を維持していくことに努めます。

(3) 他産業との連携や市民との交流による新たな農業経営の推進

新たな経営形態として、農業体験農園や農業者が運営する市民農園の開設を支援することにより、安定した農業経営の確立を推進するとともに、農業とのふれあいや農業者との交流などの市民ニーズにも応えていきます。また、本市の農業と商工業の連携による稲城産農産物を活用した加工品の販売などを支援することにより、多様な経営形態による農業経営の安定化を推進していきます。

【主な事務事業】

- 認定農業者経営改善支援事業
- 防薬対策事業
- 農業体験農園開設等支援事業

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
農地面積	154ha	138ha	農地保全目標で、減少率を10%程度までに抑制します。
農家戸数	280戸	261戸	農家減少率の抑制で、7%以下を目標とします。

2 地域との共生をめざす製造業・情報通信業などの工業の育成

【現状と課題】

工業の現状にあわせた支援

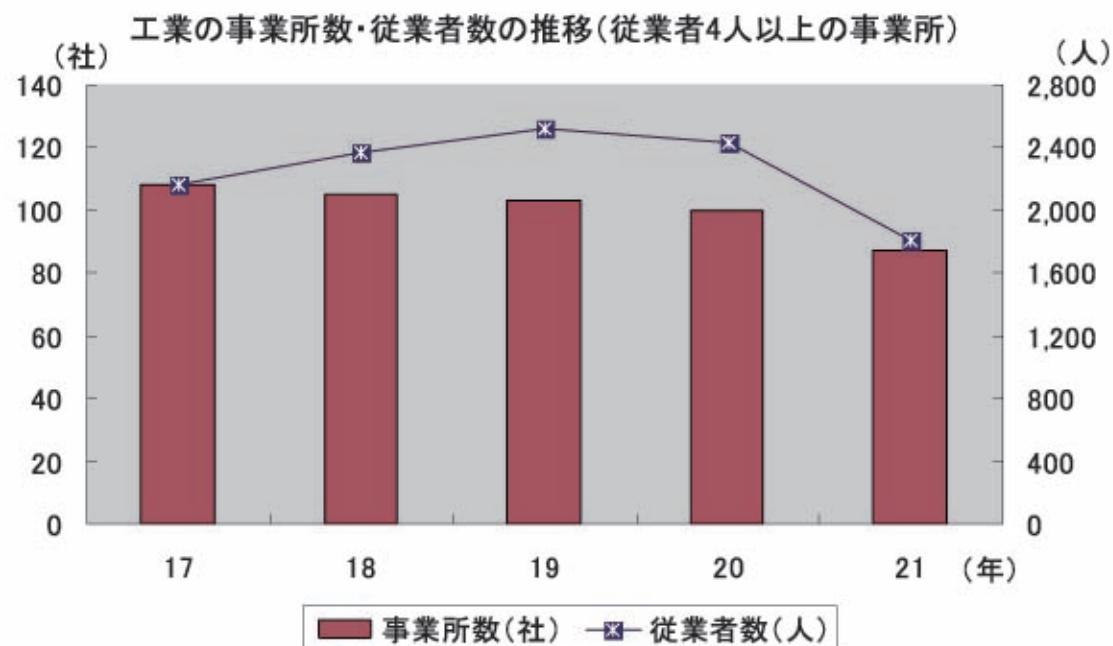
本市においては、製造業などの事業所数は、減少傾向にあります。また、既成市街地に点在立地し、従業員数9人未満の下請け型の事業所が、半数以上を占めています。

このような状況を踏まえ、ものづくりの場を確保するためには、各事業所が相互の得意技術を活かすことのできる共同事業の機会確保や異業種企業間の交流を進めていくことが必要です。また、新たな人材を確保、育成していくことも大切です。

工業・建設業に対する市民の理解の向上

本市工業は、建設業とともにこれまで市民に対して雇用の場として重要な役割を果たしてきましたが、都市化の進展にともなう宅地開発により、住宅と工場が隣接している状況にあります。

工業に対する市民の理解を深めていくため、ものづくりを通じて地域住民が事業者とふれあう機会を創出することが必要です。



【施 策】

(1) 事業所間、産学官の広域的な連携の促進

広域的な事業所間、または産学官連携による事業展開および異業種交流を進めるため、商工会との連携により、市内事業者の「TAMA産業活性化協議会」への参加を支援します。

(2) 人材育成の支援

技術力の向上や提案力の強化を図るために関連団体などが行う技術研修などを活用し、技術力や提案力のある人材の確保、育成のための支援を行います。

また、情報通信分野における経営環境整備のために支援します。

(3) 市民に親しまれる工業・建設業の育成

工業や建設業などの市内事業所の技術力や、ものづくりの重要性について、市民の理解を得るため、商工会と連携し、広報紙やホームページなどを活用し、市民に対する情報発信のための支援を行います。

また、市民祭やものづくりコンテストなどのイベントへの参加や支援により、市民に対して新しい工業における技術やものづくりの大切さをPRします。

【主な事務事業】

- 商工会支援事業〔再掲〕

3 市民生活を豊かにする商業の活性化

【現状と課題】

購買力の市外流出の現状と市民ニーズへの対応

商店街は形成されているものの商店数、業種ともに集積が少なく、周辺都市における相次ぐ大型店の進出などにより、買い物客の流出が続いている。本市の商店街および商店は非常に厳しい状況に置かれており、生活利便性を重視した、市民ニーズへの対応が求められています。

各商店が市民ニーズに対応した「特徴ある経営」をめざした経営改善を行うとともに、商店街のまとまりを活かしたイベントなどによる販売促進や経営者の育成が必要です。

商業基盤の整備と地域資源を活かした商業の育成

本市では、JR南武線の連続立体交差事業や土地区画整理事業が進んでいます。都市基盤整備のなかで商店街を形成し、活性化を図ることが必要です。市民に親しまれる商業・商店街を形成していくために、市民ワークショップによる検討も行っています。

また都市基盤整備が進むなかにあって、特産の梨・ぶどうを育む農地や用水など自然環境に恵まれています。自然環境を活かした事業推進により、商業・商店街の活性化を図ることも必要です。

〔ペアリーロード稻城商店街夏祭り〕



【施 策】

(1) 商業基盤の整備と商店街の活性化

商業の活性化を推進するため、空き店舗に対する商店街の主体的な取組みや空き店舗対策についての市民提案を受け付け、商工会と共同でその具体化に向けた支援を行います。また、土地区画整理事業などのまちづくりのなかで、つながりある商店街の形成を進めることで「魅力ある商業空間」形成を支援するとともに、商工会との連携により、品揃え・店揃えの充実など商業機能の向上を支援します。

(2) 地域資源を活用した商業の振興

特産の梨・ぶどうや豊かな自然を活かした商業振興の支援を行います。農商工連携による加工品の開発・販売および商店街等のイベントなどの事業を支援するとともに、市内外に情報発信を行うことにより、商業の振興を図ります。

(3) 市民に親しまれる商業の育成

市内共通商品券の導入など販売促進活動および市民ワークショップなどの検討内容を情報提供することで、本市商業者が地域の顧客との円滑なコミュニケーションづくりと市民ニーズにあつた商品やサービスの提供ができるよう支援します。

【主な事務事業】

- 商工会支援事業
- 稲城市商業活性化プランの推進と策定

4 まちの賑わいの創出

【現状と課題】

働く場の創出と昼間人口の増加

本市は、鉄道6駅が利用可能という交通利便性や自然環境が豊かであることなどから、ベッドタウンとして人口が増加してきました。ただし、昼間人口は少ない状況であり、土地区画整理事業などのまちづくりにあわせて、駅前商業を活性化させるなど賑わいあるまちづくりを進める必要があります。

また現在、土地区画整理事業など都市基盤整備を進めている段階ですが、南武線3駅や京王相模原線京王よみうりランド駅などの整備のなかで、雇用を創出することも必要です。

【施 策】

(1) 駅前の賑わい

本市には、JR南武線が3駅、京王相模原線が3駅あり、交通の利便性に優れ、特にJR南武線3駅は、土地区画整理事業地内にあるため、JR南武線連続立体交差事業とともに駅前広場などの整備にあわせ、駅前への商店などの誘致を行うことで駅周辺の活性化を図り、人の賑わいを創出します。

(2) 新規創業者の育成

まちの賑わいを創出するため、商工会や関連団体が行う創業研修への参加を支援します。また新規創業者の負担軽減を図るため、小口事業資金融資あっせん制度の充実を図ります。

(3) 魅力ある商店の育成

地域経済の活性化を図るために、魅力ある商品を発信する商店を商工会と連携し支援します。

【主な事務事業】

- 新規創業等支援（小口事業資金融資あっせん事業）
- 商工会支援事業〔再掲〕

5 観光・スポーツ・レクリエーションを通じたまちの活性化

【現状と課題】

地域資源を活かしたまちの活性化

本市には、梨やぶどうなどの特産農産物、よみうりランドなどのスポーツ・レクリエーション施設、自然散策を楽しむことができる里山や多摩川、三沢川などの自然環境など、地域資源は多いものの、それが活かされていない状況です。

四季に富んだ自然環境やスポーツ・レクリエーション施設など地域資源を活用したイベントを開催し、これら地域資源と市内限定お土産品などと結びつけ、稲城市の魅力を効果的にPRすることにより、本市を訪れる観光客を増やすことで、まちの活性化を図る必要があります。

【施 策】

(1) 地域資源を活かした観光事業の推進

梨やぶどうなどの特産農産物、スポーツ・レクリエーション施設および自然環境などの地域資源を効果的にPRし、市内限定お土産品と観光散策路マップやイベントと結びつけた観光事業を確立することで、本市を訪れる観光客を増やし、まちの活性化を図ります。

(2) 市民・本市来訪者への効果的な情報発信によるまちの賑わいの創出

ホームページや商工会・JAなどとの連携により、本市地域資源を活かした観光やイベントを効果的に市民や来訪者に情報発信することにより、観光やイベントの集客力を高め、まちの賑わいを創出します。

【主な事務事業】

- 観光推進事業

〔観覧車から見たよみうりランドのイルミネーション〕



(提供：よみうりランド)

第3節 安定した消費生活の推進

1 市民の消費生活に関する意識啓発

【現状と課題】

消費者被害の複雑化・多様化

消費者をめぐっては、近年、経済情勢の変化や情報化社会の進展により、さまざまな取引をめぐるトラブルや身近な事故など、消費者被害の形態は複雑・多様化しています。なかでも、インターネットや携帯電話を利用した架空請求などや高齢者を狙った振り込め詐欺や催眠商法などの悪質商法の被害を防止することが重要となっています。

このような消費者を取り巻く環境の変化に的確に対処できる自立した消費者になるためには、消費者自らが進んで必要な知識を学習することが必要であり、こうした自主的、合理的な消費生活を送ることができるよう支援する必要があります。また、消費者被害に遭ってしまったときの相談体制を充実するとともに、警察署などの関係機関と連携し、消費者被害の再発防止を図ることも必要です。

【施 策】

(1) 自立した消費生活の推進

消費者講座、イベント事業などを実施し、消費者意識の高揚を図り、自ら判断・行動することができる自立した消費者の育成を進めます。また、消費者団体講座への講師派遣などにより、消費者団体の自主的な活動を支援します。

(2) 消費者相談と情報提供の充実

催眠商法、振り込め詐欺やインターネットをはじめとする情報通信技術関連などの消費者被害防止に関する情報、食品や製品に関する安全な使用方法などの情報を収集し、提供します。

また、消費者相談窓口の充実を図り、悪質商法被害の防止と被害の解決を図ります。

さらに、啓発資料などを充実させるとともに、パソコン、プロジェクター等備品を整備することで消費者ルームの充実を図り、市民の自主的な消費者活動を支援します。

【主な事務事業】

- 消費者ルーム運営事業

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
消費者ルーム利用者数	955人	1,100人	消費者講座などの開催や消費者団体の利用の促進を図ります。

2 市民の消費生活環境に対する意識啓発の推進

【現状と課題】

環境を大切にする消費生活の推進

生活をしていくうえで、大量の資源・エネルギーが消費されており、環境への影響が懸念されています。限りある資源を大切に利用し、できるだけ環境への負荷が少ない商品やサービスを選んで使っていくことが求められています。そのような商品・サービスを購入・利用することの必要性についての情報提供と市民が体験する機会を提供していくことが必要です。

また、消費者に対する啓発とともに、特に幼児や小中学生に対する環境に配慮した生活スタイルの意識づけのための啓発も必要です。

【施 策】

(1) 省資源・省エネルギー意識のPR

環境に配慮した消費行動の推進を図るため、環境への負荷の少ない商品やサービスの利用を意識した消費行動の実践を消費者や事業者に対して働きかけます。

(2) 消費行動への働きかけ

さまざまな自然エネルギーを利用するなど、積極的な市民参加による生活スタイルの変革が支援できるよう努めます。

また、小中学校などの教育機関との連携により、幼児および小中学生の早い時期から市民が限りある資源を大切に利用し、環境に配慮した生活スタイルを意識できるような仕組みづくりに取り組みます。

【主な事務事業】

- くらしフェスタ事業

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
くらしフェスタ参加来場者数	延3,500人	延4,000人	くらしフェスタ参加来場者を平成21年度数値の15%増を目指します。

〔都市計画図〕

